

愛知県愛知海区 区画漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第101号	鬼崎漁業協同組合	常滑市大野町地先	基点あ 常滑市と知多市の境界海岸基標No. 1 基点い 常滑市大野漁港南防波堤上基標No. 2ー1 ア あから250度14分、56メートルの点 イ あから277度20分、2. 173メートルの点 ウ いから275度16分、1. 945メートルの点 エ いから335度51分、222メートルの点 オ あから239度42分、186メートルの点 カ あから216度14分、106メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	常滑市大野町、小倉町、金山、久米、矢田、西之口、青海町、北汐見坂、住吉町、蒲池、蒲池町、小林町、榎戸、榎戸町、新田町、神明町、本郷町、港町、新浜町、大和町、虹の丘、末広町、森西町、錦町、明和町、大鳥町、多屋町、多屋	なし
区第102号	鬼崎漁業協同組合	常滑市西之口地先	基点あ 常滑市大野漁港南防波堤上基標No. 2ー1 基点い 常滑市鬼崎漁港(蒲池)北防波堤基部基標No. 3 ア あから111度10分、109メートルの点 イ あから264度59分、306メートルの点 ウ あから268度22分、1. 981メートルの点 エ いから269度07分、2. 257メートルの点 オ いから243度44分、274メートルの点 カ いから289度17分、243メートルの点 キ いから328度17分、82メートルの点 区域 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	常滑市大野町、小倉町、金山、久米、矢田、西之口、青海町、北汐見坂、住吉町、蒲池、蒲池町、小林町、榎戸、榎戸町、新田町、神明町、本郷町、港町、新浜町、大和町、虹の丘、末広町、森西町、錦町、明和町、大鳥町、多屋町、多屋	なし
区第103号	鬼崎漁業協同組合	常滑市榎戸地先	基点あ 常滑市鬼崎漁港(蒲池)南防波堤基部基標No. 4 基点い 常滑市鬼崎漁港(榎戸フィッシャリーナ)北護岸上基標No. 5ー1 ア あから251度15分、184メートルの点 イ あから270度34分、2. 260メートルの点 ウ いから255度43分、2. 110メートルの点 エ いから192度43分、311メートルの点 オ いから236度26分、58メートルの点 カ いから29度22分、137メートルの点 キ あから202度21分、265メートルの点 ク あから218度16分、296メートルの点 区域 アイウエオカキクアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	常滑市大野町、小倉町、金山、久米、矢田、西之口、青海町、北汐見坂、住吉町、蒲池、蒲池町、小林町、榎戸、榎戸町、新田町、神明町、本郷町、港町、新浜町、大和町、虹の丘、末広町、森西町、錦町、明和町、大鳥町、多屋町、多屋	なし
区第104号	鬼崎漁業協同組合	常滑市多屋海岸地先	基点あ 常滑市鬼崎漁港(多屋)南防波堤基部基標No. 6 基点い 常滑市多屋町大和川口右岸海岸基標No. 7 基点う 常滑市多屋町海岸基標No. 8 ア あから231度20分、84メートルの点 イ あから262度01分、2. 156メートルの点 ウ うから248度06分、2. 423メートルの点 エ うから253度36分、153メートルの点 オ いから329度03分、726メートルの点 カ あから198度40分、458メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	常滑市大野町、小倉町、金山、久米、矢田、西之口、青海町、北汐見坂、住吉町、蒲池、蒲池町、小林町、榎戸、榎戸町、新田町、神明町、本郷町、港町、新浜町、大和町、虹の丘、末広町、森西町、錦町、明和町、大鳥町、多屋町、多屋	なし
区第105号	小鈴谷漁業協同組合	常滑市小鈴谷地先	基点あ 常滑市苅屋町苅屋漁港加茂堤防上基標No. 14ー3 基点い 常滑市苅屋町と同大字大谷の境界海岸基標No. 14 基点う 常滑市大谷川口右岸基標No. 15 基点え 常滑市小鈴谷盛田醸造株式会社下突堤基部基標No. 16 基点お 常滑市と知多郡美浜町の境界海岸基標No. 17 ア あから179度41分、165メートルの点 イ あから260度15分、2. 938メートルの点 ウ いから251度36分、3. 020メートルの点 エ いから241度46分、2. 997メートルの点 オ いから236度57分、3. 256メートルの点 カ おから277度31分、2. 422メートルの点 キ おから287度40分、608メートルの点 ク おから311度08分、60メートルの点 ケ えから281度29分、40メートルの点 コ えから278度55分、118メートルの点 サ えから316度13分、331メートルの点 シ えから353度01分、604メートルの点 ス うから185度50分、267メートルの点 区域 アイウエオカキクケコサシスアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	常滑市大字大谷、小鈴谷、広目、坂井	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件	
区第106号	野間漁業協同組合	知多郡美浜町 大字野間地先	基点 基点 基点 ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ 区域	あ 常滑市と知多郡美浜町の境界海岸基標No. 17 い 知多郡美浜町大字上野間海岸護岸上基標No. 18 う 知多郡美浜町大字野間細目川口右岸基標No. 19 ア あから256度01分、61メートルの点 イ あから282度36分、600メートルの点 ウ あから276度08分、2, 410メートルの点 エ うから295度08分、1, 192メートルの点 オ うから316度11分、390メートルの点 カ うから315度37分、66メートルの点 キ いから183度47分、444メートルの点 ク いから135度34分、61メートルの点 ケ いから242度51分、56メートルの点 コ いから2度06分、266メートルの点 区域 アイウエオカキクケコアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日 まで	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	知多郡美浜町大字上野間、美浜 緑苑、奥田、野間、小野浦、新栄	なし
区第107号	野間漁業協同組合	知多郡美浜町 大字小野浦地 先	基点 ア イ ウ エ 区域	あ 知多郡美浜町と同南知多町の境界海岸基標No. 21 ア あから324度34分、1, 296メートルの点 イ あから311度34分、1, 628メートルの点 ウ あから234度38分、518メートルの点 エ あから288度45分、35メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日 まで	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	知多郡美浜町大字上野間、美浜 緑苑、奥田、野間、小野浦、新栄	なし
区第108号	豊浜漁業協同組合	知多郡南知多 町大字内海地 先	基点 基点 ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ ス 区域	あ 知多郡南知多町大字内海船速測定用鉄塔下基標No. 22 い 知多郡南知多町内海川口右岸突堤上基標No. 23 ア あから309度48分、759メートルの点 イ あから279度17分、1, 025メートルの点 ウ いから260度12分、436メートルの点 エ いから47度34分、133メートルの点 オ いから0度36分、287メートルの点 カ いから335度20分、460メートルの点 キ いから306度38分、738メートルの点 ク いから299度58分、846メートルの点 ケ いから292度05分、1, 044メートルの点 コ あから214度11分、314メートルの点 サ あから172度44分、109メートルの点 シ あから321度20分、314メートルの点 ス あから316度33分、629メートルの点 区域 アイウエオカキクケコサシスアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日 まで	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字内海、山海、 豊浜	なし
区第109号	豊浜漁業協同組合	知多郡南知多 町大字内海地 先	基点 基点 基点 基点 ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ 区域	あ 知多郡南知多町内海川口左岸突堤上基標No. 24 い 知多郡南知多町大字山海一色32番地基標No. 25 う 知多郡南知多町大字内海と同大字山海の境界海岸基標No. 26 え 知多郡南知多町山海漁港南防波堤上基標No. 27－1 ア あから88度56分、138メートルの点 イ あから215度26分、356メートルの点 ウ えから213度52分、557メートルの点 エ えから216度06分、180メートルの点 オ えから286度22分、179メートルの点 カ えから282度59分、449メートルの点 キ うから246度41分、106メートルの点 ク うから301度34分、532メートルの点 ケ うから302度02分、743メートルの点 コ いから175度34分、88メートルの点 区域 アイウエオカキクケコアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日 まで	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字内海、山海、 豊浜	なし
区第110号	豊浜漁業協同組合	知多郡南知多 町大字山海地 先	基点 基点 ア イ ウ エ オ 区域	あ 知多郡南知多町山海漁港南防波堤上基標No. 27－1 い 知多郡南知多町大字山海と同大字豊浜の境界海岸基標No. 28 ア あから66度37分、145メートルの点 イ あから208度32分、555メートルの点 ウ いから218度58分、1, 108メートルの点 エ いから232度49分、92メートルの点 オ いから283度13分、647メートルの点 区域 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	8月15日から5月15日 まで	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字内海、山海、 豊浜	なし
区第111号	豊浜漁業協同組合	知多郡南知多 町大字豊浜地 先	基点 基点 ア イ ウ エ オ カ キ 区域	あ 知多郡南知多町大字山海と同大字豊浜の境界海岸基標No. 28 い 知多郡南知多町大字豊浜字塩屋浦34の1番地基標No. 29 ア あから200度26分、198メートルの点 イ あから215度55分、1, 128メートルの点 ウ いから183度08分、1, 008メートルの点 エ いから147度06分、551メートルの点 オ いから148度07分、443メートルの点 カ いから135度10分、396メートルの点 キ いから222度29分、63メートルの点 区域 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字内海、山海、 豊浜	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第112号	豊浜漁業協同組合	知多郡南知多町大字豊浜地先	基点 あ 知多郡南知多町大字豊浜字西之平井と同字田名畑の境界海岸基標No. 30 基点 い 知多郡南知多町豊浜漁港半月地区埋立護岸南東角基標No. 31－1 ア あから271度28分、543メートルの点 イ あから239度09分、1, 003メートルの点 ウ いから224度00分、565メートルの点 エ いから271度28分、138メートルの点 オ いから282度45分、393メートルの点 カ あから130度45分、333メートルの点 キ あから218度49分、78メートルの点 区域 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字内海、山海、豊浜	なし
区第113号	豊浜漁業協同組合	知多郡南知多町大字豊浜地先	基点 あ 知多郡南知多町豊浜漁港東防波堤基部基標No. 32 基点 い 知多郡南知多町小佐港防波堤基部基標No. 33 ア あから261度13分、113メートルの点 イ あから260度11分、304メートルの点 ウ あから230度05分、329メートルの点 エ いから211度36分、902メートルの点 オ いから266度10分、269メートルの点 カ いから270度45分、518メートルの点 キ あから132度27分、183メートルの点 区域 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字内海、山海、豊浜	なし
区第114号	豊浜漁業協同組合	知多郡南知多町大字豊浜地先	基点 あ 知多郡南知多町小佐港防波堤基部基標No. 33 基点 い 知多郡南知多町大字豊浜字草花27の1番地先基標No. 33－2 基点 う 知多郡南知多町大字豊浜と同大字師崎の境界東側海岸基標No. 34 ア あから214度54分、45メートルの点 イ あから255度47分、206メートルの点 ウ あから200度50分、870メートルの点 エ うから163度06分、1, 316メートルの点 オ うから154度19分、651メートルの点 カ うから201度07分、67メートルの点 キ いから123度09分、58メートルの点 ク いから274度04分、324メートルの点 ケ あから168度22分、149メートルの点 区域 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字内海、山海、豊浜	なし
区第115号	師崎漁業協同組合	知多郡南知多町大字師崎地先	基点 あ 知多郡南知多町大字豊浜と同大字師崎の境界東側海岸基標No. 34 基点 い 知多郡南知多町大字師崎羽豆埦南端基標No. 35 ア あから109度28分、77メートルの点 イ あから145度33分、664メートルの点 ウ あから158度55分、1, 381メートルの点 エ いから179度38分、673メートルの点 オ いから177度02分、206メートルの点 カ あから98度54分、706メートルの点 区域 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字師崎	なし
区第116号	師崎漁業協同組合	知多郡南知多町大字師崎地先	基点 あ 知多郡南知多町大字師崎羽豆埦南端基標No. 35 基点 い 知多郡南知多町師崎港南防波堤先端基標No. 36 ア あから124度16分、115メートルの点 イ あから170度14分、678メートルの点 ウ いから128度45分、506メートルの点 エ いから139度13分、59メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字師崎	なし
区第117号	師崎漁業協同組合	知多郡南知多町大字師崎地先	基点 あ 知多郡南知多町師崎港南防波堤先端基標No. 36 ア あから22度47分、126メートルの点 イ あから37度52分、212メートルの点 ウ あから15度47分、305メートルの点 エ あから0度46分、242メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字師崎	なし
区第118号	師崎漁業協同組合	知多郡南知多町大字師崎地先	基点 あ 知多郡南知多町大字師崎林埼地先埋立地海岸基標No. 37－1 ア あから157度58分、270メートルの点 イ あから120度41分、421メートルの点 ウ あから44度55分、462メートルの点 エ あから346度44分、366メートルの点 オ あから68度10分、52メートルの点 区域 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字師崎	なし
区第119号	片名漁業協同組合 大井漁業協同組合	知多郡南知多町大字片名地先	基点 あ 知多郡南知多町師崎漁港片名地区北防波堤上基標No. 51－1 基点 い 知多郡南知多町大字片名と同大字大井の境界海岸基標No. 52 ア あから128度39分、205メートルの点 イ あから111度52分、1, 019メートルの点 ウ いから59度42分、1, 145メートルの点 エ いから61度12分、455メートルの点 オ あから113度07分、174メートルの点 区域 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字大井、片名	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第120号	大井漁業協同組合	知多郡南知多町大字大井地先	基点 あ 知多郡南知多町大字片名と同大字大井の境界海岸基標No. 52 ア あから45度30分、129メートルの点 イ あから57度09分、1, 108メートルの点 ウ あから44度47分、635メートルの点 エ あから4度56分、186メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字大井	なし
区第121号	大井漁業協同組合	知多郡南知多町大字大井地先	基点 あ 知多郡南知多町大字大井蔦ヶ崎護岸上基標No. 53-1 基点 い 知多郡南知多町大字大井字穴田と同字海田の境界海岸基標No. 54 基点 う 知多郡南知多町大字大井と同大字豊丘の境界海岸基標No. 55 ア あから324度18分、236メートルの点 イ あから77度15分、56メートルの点 ウ あから71度22分、826メートルの点 エ いから74度38分、1, 182メートルの点 オ うから37度14分、1, 530メートルの点 カ うから27度36分、743メートルの点 キ うから64度18分、38メートルの点 ク うから108度12分、209メートルの点 ケ いから310度48分、146メートルの点 コ いから117度40分、506メートルの点 サ あから341度09分、813メートルの点 区域 アイウエオカキクケコサアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字大井	なし
区第122号	大井漁業協同組合	知多郡南知多町大字豊丘地先	基点 あ 知多郡南知多町大字大井と同大字豊丘の境界海岸基標No. 55 基点 い 知多郡南知多町と同美浜町の境界海岸基標No. 56 ア あから2度35分、73メートルの点 イ あから23度39分、754メートルの点 ウ あから35度21分、1, 542メートルの点 エ いから47度01分、1, 492メートルの点 オ いから54度02分、185メートルの点 カ いから125度05分、177メートルの点 キ あから326度53分、320メートルの点 ク あから354度40分、289メートルの点 区域 アイウエオカキクアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字大井、豊丘	なし
区第123号	美浜町漁業協同組合	知多郡美浜町大字古布地先	基点 あ 知多郡南知多町と同美浜町の境界海岸基標No. 56 基点 い 知多郡美浜町大字浦戸と同大字古布の境界海岸基標No. 57 基点 う 知多郡美浜町河和港南防波堤上基標No. 58-1 ア あから24度18分、53メートルの点 イ あから45度17分、1, 479メートルの点 ウ うから82度38分、1, 374メートルの点 エ うから78度24分、504メートルの点 オ いから293度04分、253メートルの点 カ いから43度03分、65メートルの点 キ いから175度43分、737メートルの点 ク いから145度19分、1, 391メートルの点 区域 アイウエオカキクアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡美浜町大字布土、時志、北方、河和、浦戸、古布、豊丘、新浦戸	なし
区第124号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ 知多郡南知多町大字篠島字照浜28の37番地先基標No. 43 ア あから196度36分、348メートルの点 イ あから188度42分、357メートルの点 ウ あから193度31分、552メートルの点 エ あから198度34分、547メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第125号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ 知多郡南知多町大字篠島南風埦南西端基標No. 44 ア あから132度11分、112メートルの点 イ あから135度20分、439メートルの点 ウ あから129度33分、442メートルの点 エ あから111度54分、122メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第126号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ 知多郡南知多町大字篠島字照浜28の37番地先基標No. 43 基点 い 知多郡南知多町大字篠島南風埦南西端基標No. 44 ア あから275度57分、306メートルの点 イ あから279度10分、1, 034メートルの点 ウ いから220度40分、1, 488メートルの点 エ いから189度53分、1, 249メートルの点 オ いから201度42分、493メートルの点 カ いから220度21分、639メートルの点 キ いから218度36分、289メートルの点 区域 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第127号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ 知多郡南知多町野島灯台下基標No. 39 ア あから101度17分、199メートルの点 イ あから80度20分、619メートルの点 ウ あから48度37分、678メートルの点 エ あから15度21分、297メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第128号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ い 知多郡南知多町大字篠島字牛取11番地基標No. 40 基点 い 知多郡南知多町大字篠島通称赤岩頂上基標No. 40ー2 ア いから56度05分、193メートルの点 イ あから129度21分、182メートルの点 ウ あから120度38分、461メートルの点 エ いから90度48分、428メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第129号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ 知多郡南知多町大字篠島字東山65の1番地基標No. 42ー2 基点 い 知多郡南知多町大字篠島字并財31の21番地基標No. 41 基点 う 知多郡南知多町大字篠島通称赤岩頂上基標No. 40ー2 ア あから94度39分、92メートルの点 イ いから33度34分、77メートルの点 ウ いから154度49分、151メートルの点 エ うから90度48分、428メートルの点 オ あから111度14分、596メートルの点 区域 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第130号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ 知多郡南知多町大字篠島字并財31の21番地基標No. 41 ア あから322度03分、82メートルの点 イ あから357度11分、272メートルの点 ウ あから342度37分、286メートルの点 エ あから302度34分、141メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第131号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ 知多郡南知多町大字篠島字小磯島南東端基標No. 45 基点 い 知多郡南知多町大字篠島字東山65の1番地基標No. 42ー2 基点 う 知多郡南知多町大字篠島通称赤岩頂上基標No. 40ー2 基点 え 知多郡南知多町大字篠島字牛取11番地基標No. 40 ア あから85度27分、483メートルの点 イ あから87度41分、1, 181メートルの点 ウ いから127度47分、1, 203メートルの点 エ えから120度38分、461メートルの点 オ うから90度48分、428メートルの点 カ いから111度14分、596メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第132号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ い 知多郡南知多町築見島頂上基標No. 47 基点 い 知多郡南知多町大字篠島字小磯島南東端基標No. 45 ア あから56度40分、753メートルの点 イ あから68度27分、1, 432メートルの点 ウ いから87度41分、1, 181メートルの点 エ いから85度27分、483メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第133号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ 知多郡南知多町築見島頂上基標No. 47 ア あから289度48分、148メートルの点 イ あから67度07分、172メートルの点 ウ あから27度49分、378メートルの点 エ あから289度25分、590メートルの点 オ あから218度01分、893メートルの点 カ あから189度31分、741メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第134号	篠島漁業協同組合	知多郡南知多町大字篠島地先	基点 あ 知多郡南知多町大字篠島中手島基標No. 46 ア あから252度21分、95メートルの点 イ あから212度42分、245メートルの点 ウ あから266度41分、260メートルの点 区域 アイウアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字篠島	なし
区第135号	日間賀島漁業協同組合	知多郡南知多町大字日間賀島地先	基点 あ 知多郡南知多町日間賀島西里若宮の鼻護岸上基標No. 49 基点 い 知多郡南知多町日間賀島浪太埼前護岸上基標No. 50ー1 ア あから265度42分、317メートルの点 イ いから228度22分、622メートルの点 ウ いから241度05分、924メートルの点 エ あから263度08分、759メートルの点 オ あから309度56分、824メートルの点 カ あから320度06分、715メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字日間賀島	なし
区第136号	日間賀島漁業協同組合	知多郡南知多町大字日間賀島地先	基点 あ 知多郡南知多町日間賀島浪太埼前護岸上基標No. 50ー1 ア あから225度47分、221メートルの点 イ あから209度01分、370メートルの点 ウ あから93度53分、981メートルの点 エ あから76度07分、940メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字日間賀島	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第137号	日間賀島漁業協同組合	知多郡南知多町大字日間賀島地先	基点 あ 知多郡南知多町日間賀島東里宮の鼻護岸上基標No. 48－1 ア あから209度36分、360メートルの点 イ あから202度45分、507メートルの点 ウ あから164度22分、360メートルの点 エ あから148度54分、223メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字日間賀島	なし
区第138号	日間賀島漁業協同組合	知多郡南知多町大字日間賀島地先	基点 あ 知多郡南知多町日間賀島東里宮の鼻護岸上基標No. 48－1 ア あから15度33分、1, 295メートルの点 イ あから358度46分、448メートルの点 ウ あから153度27分、193メートルの点 エ あから146度26分、568メートルの点 オ あから106度17分、828メートルの点 カ あから62度22分、1, 203メートルの点 キ あから38度19分、1, 319メートルの点 区域 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字日間賀島	なし
区第139号	日間賀島漁業協同組合	知多郡南知多町大字日間賀島地先	基点 あい 知多郡南知多町日間賀島東里宮の鼻護岸上基標No. 48－1 基点 い 知多郡南知多町日間賀島西里若宮の鼻護岸上基標No. 49 ア あから358度46分、448メートルの点 イ あから15度33分、1, 295メートルの点 ウ あから358度14分、1, 704メートルの点 エ いから351度11分、1, 613メートルの点 オ いから341度00分、1, 143メートルの点 カ いから341度12分、394メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	知多郡南知多町大字日間賀島	なし
区第201号	西三河漁業協同組合	西尾市港町地先	基点 あ 西尾市港町南西角基標No. 63－1 基点 い 西尾市港町南東角基標No. 66－1 ア あから183度48分、535メートルの点 イ あから188度02分、939メートルの点 ウ あから200度25分、918メートルの点 エ あから196度58分、1, 798メートルの点 オ いから208度41分、1, 951メートルの点 カ いから235度38分、764メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗町、西小槲町、寺津町、巨海町、田貫、田貫町、中畑、中畑町、刈宿町、中根町、一色町治明、開正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、味浜、一色、坂田新田、藤江、小藪、吉良町饗庭、小山田、富好新田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし
区第202号	西三河漁業協同組合	西尾市一色町地先	基点 あ 西尾市一色町細川西実録南堤防上基標No. 86 基点 い 西尾市一色町小藪船江西中外沢悪水路水門基標No. 87 ア あから221度16分、2, 155メートルの点 イ あから221度24分、3, 152メートルの点 ウ いから208度03分、3, 598メートルの点 エ いから202度11分、2, 655メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	10月1日から3月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗町、西小槲町、寺津町、巨海町、田貫、田貫町、中畑、中畑町、刈宿町、中根町、一色町治明、開正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、味浜、一色、坂田新田、藤江、小藪、吉良町饗庭、小山田、富好新田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし
区第203号	西三河漁業協同組合	西尾市港町地先	基点 あ 西尾市港町南東角基標No. 66－1 ア あから216度57分、648メートルの点 イ あから232度33分、736メートルの点 ウ あから212度12分、1, 445メートルの点 エ あから203度57分、1, 415メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗町、西小槲町、寺津町、巨海町、田貫、田貫町、中畑、中畑町、刈宿町、中根町、一色町治明、開正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、味浜、一色、坂田新田、藤江、小藪、吉良町饗庭、小山田、富好新田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし
区第204号	西三河漁業協同組合	西尾市港町地先	基点 あ 西尾市港町南東角基標No. 66－1 ア あから206度26分、628メートルの点 イ あから199度16分、1, 411メートルの点 ウ あから180度08分、1, 497メートルの点 区域 アイウアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗町、西小槲町、寺津町、巨海町、田貫、田貫町、中畑、中畑町、刈宿町、中根町、一色町治明、開正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、味浜、一色、坂田新田、藤江、小藪、吉良町饗庭、小山田、富好新田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし
区第205号	西三河漁業協同組合	西尾市一色町小藪船江西地先	基点 あ 西尾市一色町小藪船江西中外沢悪水路水門基標No. 87 ア あから255度31分、1, 406メートルの点 イ あから242度42分、2, 139メートルの点 ウ あから224度11分、2, 117メートルの点 エ あから226度55分、1, 291メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗町、西小槲町、寺津町、巨海町、田貫、田貫町、中畑、中畑町、刈宿町、中根町、一色町治明、開正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、味浜、一色、坂田新田、藤江、小藪、吉良町饗庭、小山田、富好新田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第206号	西三河漁業協同組合	西尾市一色町 細川西実録地 先	基点 あ 西尾市港町南東角基標No. 66ー1 基点 い 西尾市一色町細川西実録南堤上基標No. 86 基点 う 西尾市一色町小藪船江西中外沢悪水路水門基標No. 87 ア あから143度04分、1、132メートルの点 イ あから190度46分、631メートルの点 ウ あから175度02分、1、457メートルの点 エ いから219度40分、834メートルの点 オ うから231度15分、966メートルの点 カ うから221度23分、946メートルの点 キ うから236度28分、79メートルの点 ク いから157度25分、452メートルの点 ケ いから272度03分、79メートルの点 区域 アイウエオカキクアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日 まで	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗 町、西小槲町、寺津町、巨海町、 田貴、田貴町、中畑、中畑町、刈 宿町、中根町、一色町治明、開 正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、 味浜、一色、坂田新田、藤江、小 藪、吉良町饗庭、小山田、富好新 田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし
区第207号	西三河漁業協同組合	西尾市一色町 小藪船江西地 先	基点 あ 西尾市一色町小藪船江西中外沢悪水路水門基標No. 87 基点 い 西尾市一色町一色漁港東防波堤先端基標No. 89 ア あから221度31分、75メートルの点 イ あから220度03分、2、143メートルの点 ウ あから200度22分、2、455メートルの点 エ あから196度54分、2、160メートルの点 オ いから242度52分、189メートルの点 カ いから333度16分、210メートルの点 キ あから179度32分、733メートルの点 ク あから145度09分、189メートルの点 区域 アイウエオカキクアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日 まで	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗 町、西小槲町、寺津町、巨海町、 田貴、田貴町、中畑、中畑町、刈 宿町、中根町、一色町治明、開 正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、 味浜、一色、坂田新田、藤江、小 藪、吉良町饗庭、小山田、富好新 田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし
区第208号	西三河漁業協同組合	西尾市一色町 坂田新田地先	基点 あ 西尾市一色町一色漁港東防波堤先端基標No. 89 基点 い 西尾市一色町竹生新田北西角基標No. 90 ア あから144度15分、84メートルの点 イ あから208度00分、798メートルの点 ウ いから217度44分、2、001メートルの点 エ いから209度48分、1、939メートルの点 オ いから262度56分、105メートルの点 カ あから136度49分、313メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗 町、西小槲町、寺津町、巨海町、 田貴、田貴町、中畑、中畑町、刈 宿町、中根町、一色町治明、開 正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、 味浜、一色、坂田新田、藤江、小 藪、吉良町饗庭、小山田、富好新 田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし
区第209号	西三河漁業協同組合	西尾市一色町 坂田新田地先	基点 あ 西尾市一色町竹生新田北西角基標No. 90 ア あから211度59分、2、617メートルの点 イ あから209度25分、3、052メートルの点 ウ あから208度47分、3、043メートルの点 エ あから209度04分、2、593メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から3月31日 まで	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗 町、西小槲町、寺津町、巨海町、 田貴、田貴町、中畑、中畑町、刈 宿町、中根町、一色町治明、開 正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、 味浜、一色、坂田新田、藤江、小 藪、吉良町饗庭、小山田、富好新 田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし
区第210号	衣崎漁業協同組合	西尾市一色町 生田地先	基点 あ 西尾市一色町竹生新田北西角基標No. 90 基点 い 西尾市一色町真野新田北西角基標No. 91 基点 う 西尾市一色町矢作古川口右岸基標No. 92 ア あから218度13分、199メートルの点 イ あから208度29分、1、932メートルの点 ウ いから182度45分、1、701メートルの点 エ うから161度39分、1、308メートルの点 オ うから157度49分、953メートルの点 カ うから130度17分、206メートルの点 キ うから251度38分、970メートルの点 ク いから129度47分、368メートルの点 ケ いから146度42分、443メートルの点 コ いから198度50分、416メートルの点 サ いから241度26分、547メートルの点 区域 アイウエオカキクエコサアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	西尾市一色町松木島、千間、生 田、酒手島、惣五郎	なし
区第211号	衣崎漁業協同組合	西尾市一色町 生田地先	基点 あ 西尾市一色町竹生新田北西角基標No. 90 基点 い 西尾市一色町真野新田北西角基標No. 91 基点 う 西尾市一色町矢作古川口右岸基標No. 92 ア あから208度09分、2、583メートルの点 イ あから208度03分、3、031メートルの点 ウ うから225度12分、3、451メートルの点 エ うから165度38分、2、029メートルの点 オ うから164度26分、1、503メートルの点 カ いから203度30分、2、254メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から3月31日 まで	令和5年9月1日から令和 10年8月31日まで	団体	西尾市一色町松木島、千間、生 田、酒手島、惣五郎	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第212号	衣崎漁業協同組合	西尾市吉良町吉田地先	基点 あ 西尾市吉良町矢作古川口左岸基標No. 93 基点 い 西尾市吉良町吉田港豊岡東防波堤上基標No. 93－1 基点 う 西尾市吉良町矢崎川口右岸基標No. 94 ア あから192度27分、151メートルの点 イ あから171度29分、1, 471メートルの点 ウ うから176度19分、1, 073メートルの点 エ うから180度06分、94メートルの点 オ いから12度30分、174メートルの点 カ いから84度37分、31メートルの点 キ いから184度08分、131メートルの点 ク いから224度19分、179メートルの点 区域 アイウエオカキクアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業 あさり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市吉良町吉田、大島	なし
区第213号	衣崎漁業協同組合	西尾市吉良町吉田地先	基点 あ 西尾市吉良町矢作古川口左岸基標No. 93 基点 い 西尾市吉良町矢崎川口右岸基標No. 94 ア あから171度02分、1, 689メートルの点 イ あから170度33分、2, 226メートルの点 ウ いから176度41分、2, 693メートルの点 エ いから176度08分、2, 553メートルの点 オ いから175度58分、1, 298メートルの点 区域 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から3月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市吉良町吉田、大島	なし
区第214号	西三河漁業協同組合	西尾市吉良町梶島地先	基点 あ 西尾市吉良町宮崎蛭子埼先端基標No. 98 ア あから166度27分、551メートルの点 イ あから186度02分、1, 668メートルの点 ウ あから176度14分、2, 220メートルの点 エ あから174度53分、2, 210メートルの点 オ あから138度04分、908メートルの点 カ あから127度27分、642メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業 あさり養殖業 かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市南奥田町、奥田町、小栗町、西小瀬町、寺津町、巨海町、田貫、田貫町、中畑、中畑町、刈宿町、中根町、一色町治明、開正、赤羽、養ヶ島、中外沢、細川、味浜、一色、坂田新田、藤江、小藪、吉良町饗庭、小山田、富好新田、乙川、白浜新田、宮崎、荻原	なし
区第215号	幡豆漁業協同組合	西尾市西幡豆町地先	基点 あ 西尾市西幡豆町松原新田南東角基標No. 105 ア あから205度52分、343メートルの点 イ あから183度05分、530メートルの点 ウ あから120度28分、290メートルの点 エ あから117度07分、254メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市鳥羽町、西幡豆町、寺部町	なし
区第216号	幡豆漁業協同組合	西尾市寺部町地先	基点 あ 西尾市寺部町寺部船溜沖防波堤基部基標No. 108 基点 い 西尾市寺部町小浜野球場南東角基標No. 109 ア あから180度27分、113メートルの点 イ あから306度15分、226メートルの点 ウ あから243度54分、259メートルの点 エ あから186度24分、386メートルの点 オ いから134度48分、562メートルの点 カ いから97度52分、494メートルの点 キ いから97度55分、336メートルの点 ク いから134度11分、229メートルの点 ケ いから244度33分、132メートルの点 コ あから128度21分、285メートルの点 区域 アイウエオカキクケコアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市鳥羽町、西幡豆町、寺部町	なし
区第217号	幡豆漁業協同組合	西尾市寺部町地先	基点 あ 西尾市寺部町寺部船溜沖防波堤基部基標No. 108 ア あから216度12分、1, 243メートルの点 イ あから209度11分、1, 768メートルの点 ウ あから177度08分、1, 669メートルの点 エ あから169度26分、1, 145メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から3月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市鳥羽町、西幡豆町、寺部町	なし
区第218号	東幡豆漁業協同組合	西尾市東幡豆町地先	基点 あ 西尾市東幡豆町中柴埋立地南角基標No. 110 ア あから278度15分、536メートルの点 イ あから275度00分、531メートルの点 ウ あから271度56分、822メートルの点 エ あから274度00分、824メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市東幡豆町	なし
区第219号	東幡豆漁業協同組合	西尾市東幡豆町前島地先	基点 あ 西尾市東幡豆町前島西端基標No. 116 基点 い 西尾市東幡豆町西丸山44番地基標No. 111 ア あから181度17分、108メートルの点 イ あから180度04分、209メートルの点 ウ いから206度40分、651メートルの点 エ いから211度26分、567メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市東幡豆町	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第220号	東幡豆漁業協同組合	西尾市東幡豆町沖島地先	基点 あ 西尾市東幡豆町沖島西端基標No. 115 ア あから330度23分、139メートルの点 イ あから291度27分、599メートルの点 ウ あから244度15分、942メートルの点 エ あから165度09分、559メートルの点 オ あから120度58分、401メートルの点 カ あから214度57分、193メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から3月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市東幡豆町	なし
区第221号	西三河漁業協同組合	西尾市一色町佐久島地先	基点 あ 西尾市一色町佐久島西屋敷43番地基標No. 122 ア あから226度59分、129メートルの点 イ あから283度31分、430メートルの点 ウ あから253度50分、603メートルの点 エ あから220度43分、444メートルの点 オ あから213度03分、329メートルの点 区域 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業 かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	西尾市一色町佐久島	なし
区第301号	蒲郡漁業協同組合	蒲郡市西浦町地先	基点 あ 西尾市東幡豆町緑ヶ崎グランド南東端基標No. 113－1 基点 い 蒲郡市西浦町大塚22の1番地基標No. 123 ア あから12度09分、264メートルの点 イ あから168度56分、251メートルの点 ウ あから195度13分、859メートルの点 エ あから182度45分、804メートルの点 オ あから150度44分、637メートルの点 カ いから189度21分、247メートルの点 キ いから165度35分、210メートルの点 ク いから277度25分、222メートルの点 ケ いから293度04分、263メートルの点 区域 アイウエオカキクケアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	蒲郡市西浦町	なし
区第302号	蒲郡漁業協同組合	蒲郡市西浦町地先	基点 あ 蒲郡市西浦町大山崎先端基標No. 125 基点 い 蒲郡市西浦町大山25護岸堤防西端基標No. 125－2 ア いから226度18分、156メートルの点 イ あから237度04分、73メートルの点 ウ あから250度56分、271メートルの点 エ いから215度22分、364メートルの点 オ いから154度18分、300メートルの点 カ いから82度07分、141メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	蒲郡市西浦町	なし
区第303号	蒲郡漁業協同組合	蒲郡市西浦町地先	基点 あ 蒲郡市西浦町堂サ松1の5地先基標No. 125－4 基点 い 蒲郡市西浦町字長崎55番地の6基標No. 126 ア あから204度54分、270メートルの点 イ あから180度10分、350メートルの点 ウ いから118度46分、261メートルの点 エ いから74度56分、63メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	蒲郡市西浦町	なし
区第304号	渥美漁業協同組合	田原市白谷町地先	基点 あ 田原市姫島漁港西防波堤基部基標No. 200 基点 い 田原市白谷町と同仁崎町の境界海岸基標No. 201 ア あから281度33分、481メートルの点 イ あから301度12分、683メートルの点 ウ いから336度30分、1, 295メートルの点 エ いから352度44分、66メートルの点 オ いから35度38分、518メートルの点 カ いから39度03分、688メートルの点 キ いから11度30分、713メートルの点 区域 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市浦町、波瀬町、片浜町、白谷町、仁崎町、野田町	なし
区第305号	渥美漁業協同組合	田原市野田町地先	基点 あ 田原市仁崎町前洲1の1番地北西角基標No. 203 基点 い 田原市野田町坂下1の5番地基標No. 204 基点 う 田原市野田町坂下69番地基標No. 204－2 基点 え 田原市野田町地先海岸基標No. 205 ア あから348度18分、61メートルの点 イ あから336度20分、602メートルの点 ウ えから16度04分、1, 005メートルの点 エ えから324度24分、559メートルの点 オ えから338度44分、106メートルの点 カ えから19度21分、392メートルの点 キ うから304度53分、578メートルの点 ク うから353度15分、50メートルの点 ケ いから241度29分、180メートルの点 コ あから260度45分、595メートルの点 サ あから268度30分、388メートルの点 シ あから248度25分、180メートルの点 区域 アイウエオカキクケコサシアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市浦町、波瀬町、片浜町、白谷町、仁崎町、野田町	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第306号	渥美漁業協同組合	田原市宇津江町地先	基点 基点 ア イ ウ エ 区域	あ 田原市野田町地先海岸基標No. 205 い 田原市宇津江港突堤基部基標No. 206 ア あから294度35分、201メートルの点 イ あから304度56分、566メートルの点 ウ いから324度04分、552メートルの点 エ いから349度51分、177メートルの点 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市宇津江町	なし
区第307号	渥美漁業協同組合	田原市宇津江町地先	基点 基点 ア イ ウ エ 区域	あ 田原市宇津江港突堤基部基標No. 206 い 田原市宇津江町と同江比間町の境界海岸基標No. 207 ア あから303度54分、162メートルの点 イ あから310度13分、547メートルの点 ウ いから342度24分、546メートルの点 エ いから349度42分、155メートルの点 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市宇津江町	なし
区第308号	渥美漁業協同組合	田原市江比間町地先	基点 基点 ア イ ウ エ オ 区域	あ 田原市宇津江町と同江比間町の境界海岸基標No. 207 い 田原市泉港東防波堤先端基標No. 208－1 ア あから299度43分、41メートルの点 イ あから336度51分、543メートルの点 ウ いから13度21分、449メートルの点 エ いから359度13分、274メートルの点 オ いから143度00分、138メートルの点 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町	なし
区第309号	渥美漁業協同組合	田原市江比間町地先	基点 基点 ア イ ウ エ オ カ 区域	あ 田原市泉港北防波堤基部基標No. 209 い 田原市江比間町と同伊川津町の境界海岸基標No. 210 ア あから253度43分、723メートルの点 イ あから277度11分、23メートルの点 ウ あから322度49分、511メートルの点 エ いから7度00分、618メートルの点 オ いから2度39分、117メートルの点 カ いから90度57分、558メートルの点 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町	なし
区第310号	渥美漁業協同組合	田原市伊川津町地先	基点 基点 ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ 区域	あ 田原市江比間町と同伊川津町の境界海岸基標No. 210 い 田原市伊川津漁港東防波堤上基標No. 213－1 ア いから65度35分、466メートルの点 イ あから324度25分、229メートルの点 ウ あから357度58分、117メートルの点 エ あから0度32分、581メートルの点 オ いから54度15分、845メートルの点 カ いから309度00分、482メートルの点 キ いから270度09分、550メートルの点 ク いから245度19分、525メートルの点 ケ いから217度31分、270メートルの点 コ いから64度48分、94メートルの点 アイウエオカキクケコアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市伊川津町、夕陽が浜	なし
区第311号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市伊川津町地先	基点 基点 ア イ ウ エ オ カ 区域	あ 田原市伊川津漁港東防波堤上基標No. 213－1 い 田原市江比間町と同伊川津町の境界海岸基標No. 210 ア あから348度25分、1, 494メートルの点 イ あから334度14分、628メートルの点 ウ あから42度16分、1, 014メートルの点 エ いから34度13分、989メートルの点 オ いから25度06分、1, 627メートルの点 カ あから25度54分、1, 799メートルの点 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市宇津江町、江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし
区第312号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市鎗ヶ崎地先	基点 ア イ ウ エ 区域	あ 田原市伊川津漁港東防波堤上基標No. 213－1 ア あから308度04分、919メートルの点 イ あから317度37分、1, 834メートルの点 ウ あから290度03分、2, 058メートルの点 エ あから274度13分、1, 038メートルの点 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市宇津江町、江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし
区第313号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市鎗ヶ崎地先	基点 ア イ ウ エ 区域	あ 田原市伊川津漁港東防波堤上基標No. 213－1 ア あから302度22分、715メートルの点 イ あから308度04分、919メートルの点 ウ あから274度13分、1, 038メートルの点 エ あから267度28分、872メートルの点 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業 あさり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市宇津江町、江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第314号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市地先 (通称鎗ヶ崎 横手)	基点 あ 田原市伊川津町伊井新田南西角基標No. 214 基点 い 田原市伊川津漁港東防波堤上基標No. 213ー1 ア あから222度45分、1, 258メートルの点 イ あから217度28分、1, 299メートルの点 ウ あから212度34分、1, 018メートルの点 エ あから204度28分、550メートルの点 オ あから208度42分、547メートルの点 カ いから213度10分、291メートルの点 キ いから243度28分、557メートルの点 ク いから268度33分、576メートルの点 ケ いから268度50分、598メートルの点 コ あから272度00分、909メートルの点 区域 アイウエオカクケコアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし
区第315号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市地先 (通称鳥洲)	基点 あ 田原市伊川津町伊井新田南西角基標No. 214 ア あから259度45分、1, 531メートルの点 イ あから247度33分、977メートルの点 ウ あから256度28分、938メートルの点 エ あから265度21分、1, 503メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 あさり養殖業 かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市宇津江町、江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし
区第316号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市地先 (通称鳥洲)	基点 あ 田原市伊川津町伊井新田南西角基標No. 214 ア あから250度47分、1, 611メートルの点 イ あから237度15分、1, 059メートルの点 ウ あから247度33分、977メートルの点 エ あから259度45分、1, 531メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし
区第317号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市地先 (通称夢の島)	基点 あ 田原市伊川津町伊井新田南西角基標No. 214 ア あから222度35分、1, 460メートルの点 イ あから231度07分、1, 130メートルの点 ウ あから234度52分、1, 084メートルの点 エ あから248度41分、1, 630メートルの点 オ あから238度36分、1, 805メートルの点 カ あから230度46分、1, 514メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし
区第318号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市地先 (通称松山)	基点 あ 田原市福江町日比浜新田北東角基標No. 222 ア あから65度54分、245メートルの点 イ あから80度51分、550メートルの点 ウ あから52度07分、697メートルの点 エ あから27度30分、503メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし
区第319号	小中山漁業協同組合	田原市中山町 地先	基点 あ 田原市福江町日比浜新田北東角基標No. 222 ア あから24度34分、567メートルの点 イ あから48度10分、743メートルの点 ウ あから36度17分、949メートルの点 エ あから16度15分、859メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市小中山町	なし
区第320号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市中山町 地先	基点 あ 田原市福江町日比浜新田北東角基標No. 222 ア あから16度15分、859メートルの点 イ あから36度17分、949メートルの点 ウ あから31度43分、1, 078メートルの点 エ あから20度22分、1, 020メートルの点 オ あから15度35分、897メートルの点 区域 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業 あさり養殖業 かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市宇津江町、江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第321号	渥美漁業協同組合	田原市高木町 地先	基点 基点 ア イ ウ エ オ カ 区域	あ 田原市高木町羽広突堤(通称朝鮮堤防)基標No. 217 い 田原市折立港突堤基部基標No. 218 ア あから335度48分、26メートルの点 イ あから331度31分、313メートルの点 ウ いから23度08分、451メートルの点 エ いから66度54分、124メートルの点 オ いから113度31分、155メートルの点 カ いから98度11分、270メートルの点 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市高木町、折立町、古田町、長沢町	なし
区第322号	渥美漁業協同組合	田原市古田町 地先	基点 基点 ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ 区域	あ 田原市折立港突堤基部基標No. 218 い 田原市古田町背戸山42番地基標No. 219 ア あから358度11分、583メートルの点 イ あから34度11分、105メートルの点 ウ あから336度29分、45メートルの点 エ あから280度39分、304メートルの点 オ いから85度51分、423メートルの点 カ いから310度02分、49メートルの点 キ いから269度30分、77メートルの点 ク いから302度00分、249メートルの点 ケ いから317度53分、276メートルの点 コ いから357度38分、366メートルの点 アイウエオカキクケコアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市高木町、折立町、古田町、長沢町	なし
区第323号	渥美漁業協同組合	田原市向山町 地先	基点 ア イ ウ エ オ カ キ 区域	あ 田原市向山町向山新田水門基標No. 220 ア あから6度46分、165メートルの点 イ あから14度03分、169メートルの点 ウ あから14度53分、427メートルの点 エ あから7度34分、427メートルの点 オ あから10度55分、328メートルの点 カ あから2度27分、319メートルの点 キ あから6度05分、200メートルの点 アイウエオカキアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町	なし
区第324号	渥美漁業協同組合	田原市向山町 地先	基点 基点 基点 ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ 区域	あ 田原市福江町日比浜新田検潮所南角基標No. 221 い 田原市福江町日比浜新田北東角基標No. 222 基点 う 田原市福江町、福江・小中山・中山漁場境界基標No. 223 ア いから162度38分、117メートルの点 イ あから209度42分、82メートルの点 ウ あから188度00分、109メートルの点 エ いから153度37分、156メートルの点 オ いから80度10分、172メートルの点 カ うから57度18分、212メートルの点 キ うから4度48分、143メートルの点 ク うから339度57分、10メートルの点 ケ うから82度55分、84メートルの点 コ うから101度24分、283メートルの点 サ いから72度18分、76メートルの点 アイウエオカキクケコサアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町	なし
区第325号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市中山町 地先	基点 基点 ア イ ウ エ オ カ キ ク 区域	あ 田原市中山町磯畑206番前面防潮堤上基標No. 224ー1 基点 い 田原市福江町、福江・小中山・中山漁場境界基標No. 223 ア あから38度47分、23メートルの点 イ あから5度24分、296メートルの点 ウ あから45度59分、326メートルの点 エ いから305度32分、275メートルの点 オ いから4度48分、143メートルの点 カ いから339度57分、10メートルの点 キ いから269度40分、299メートルの点 ク あから94度46分、310メートルの点 アイウエオカキクアを順次に結んだ線により囲まれた区域	第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市中山町、小中山町	なし
区第326号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市中山町 地先	基点 基点 ア イ ウ エ オ カ キ ク 区域	あ 田原市小中山町山二新田北東角基標No. 225 基点 い 田原市福江町、福江・小中山・中山漁場境界基標No. 223 ア あから118度57分、528メートルの点 イ あから98度50分、1, 601メートルの点 ウ いから51度41分、1, 046メートルの点 エ いから99度59分、815メートルの点 オ いから71度48分、537メートルの点 カ いから327度49分、317メートルの点 キ あから151度25分、667メートルの点 ク あから132度02分、540メートルの点 区域 アイウエオカキクアを順次に結んだ線により囲まれた区域 ただし、最大高潮時水面上の新切洲を除く。	第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市中山町、小中山町	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件
区第327号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市中山町 地先	基点 あ 田原市小中山町山二新田北東角基標No. 225 ア あから98度38分、691メートルの点 イ あから93度44分、1, 481メートルの点 ウ あから98度50分、1, 601メートルの点 エ あから118度57分、528メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域 ただし、最大高潮時水面上の新切洲を除く。		第一種区画漁業	のり養殖業 あさり養殖業 かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日 まで	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	田原市宇津江町、江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし
区第328号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市中山町 地先	基点 あ 田原市小中山町山二新田北東角基標No. 225 ア あから138度19分、220メートルの点 イ あから126度07分、470メートルの点 ウ あから151度00分、597メートルの点 エ あから165度52分、495メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域 ただし、最大高潮時水面上の新切洲を除く。		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	田原市中山町、小中山町	なし
区第329号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市中山町 地先	基点 あ 田原市小中山町山二新田北東角基標No. 225 ア あから107度42分、400メートルの点 イ あから71度49分、865メートルの点 ウ あから89度19分、1, 256メートルの点 エ あから89度16分、685メートルの点 オ あから114度40分、490メートルの点 区域 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域 ただし、最大高潮時水面上の新切洲を除く。		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業 あさり養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	田原市宇津江町、江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし
区第330号	小中山漁業協同組合	田原市中山町 地先	基点 あ 田原市小中山町山二新田北東角基標No. 225 ア あから77度09分、249メートルの点 イ あから36度19分、652メートルの点 ウ あから71度49分、865メートルの点 エ あから107度42分、400メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域 ただし、最大高潮時水面上の新切洲を除く。		第一種区画漁業	のり養殖業 わかめ養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	田原市小中山町	なし
区第331号	渥美漁業協同組合	田原市伊川津 町地先	基点 あ 田原市伊川津町と同石神町の境界海岸基標No. 215 基点 い 田原市伊川津町伊井新田南西角基標No. 214 基点 う 田原市伊川津漁港東防波堤上基標No. 213ー1 ア あから295度56分、414メートルの点 イ あから336度46分、49メートルの点 ウ あから14度33分、320メートルの点 エ あから340度43分、799メートルの点 オ いから137度39分、15メートルの点 カ いから326度09分、195メートルの点 キ いから297度12分、221メートルの点 ク うから167度35分、134メートルの点 ケ うから200度28分、231メートルの点 コ いから213度55分、443メートルの点 サ あから290度47分、786メートルの点 シ あから285度04分、584メートルの点 区域 アイウエオカキクケコサシアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	田原市伊川津町、夕陽が浜	なし
区第332号	渥美漁業協同組合	田原市石神町 地先	基点 あ 田原市伊川津町と同石神町の境界海岸基標No. 215 基点 い 田原市石神町と同高木町の境界海岸基標No. 216 ア あから295度56分、414メートルの点 イ あから336度46分、49メートルの点 ウ あから235度15分、218メートルの点 エ あから218度04分、344メートルの点 オ いから339度12分、45メートルの点 カ いから319度28分、407メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町	なし
区第333号	渥美漁業協同組合	田原市高木町 地先	基点 あ 田原市石神町と同高木町の境界海岸基標No. 216 基点 い 田原市高木町羽広突堤(通称朝鮮堤防)基標No. 217 ア あから290度32分、139メートルの点 イ あから339度12分、45メートルの点 ウ あから319度28分、407メートルの点 エ いから331度31分、313メートルの点 オ いから335度48分、26メートルの点 区域 アイウエオアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	田原市高木町、折立町、古田町、長沢町	なし
区第334号	小中山漁業協同組合 渥美漁業協同組合	田原市石神町 地先	基点 あ 田原市高木町羽広突堤(通称朝鮮堤防)基標No. 217 基点 い 田原市石神町と同高木町の境界海岸基標No. 216 ア あから334度26分、481メートルの点 イ あから334度49分、353メートルの点 ウ いから329度46分、419メートルの点 エ いから2度59分、734メートルの点 オ いから344度34分、890メートルの点 カ いから316度20分、755メートルの点 区域 アイウエオカアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	のり養殖業	9月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	田原市江比間町、八王子町、村松町、馬伏町、石神町、伊川津町、夕陽が浜、高木町、折立町、古田町、長沢町、保美町、福江町、向山町、中山町、小中山町	なし

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別 の別	関係地区	条件	
区第335号	渥美漁業協同組合	田原市伊良湖町地先	基点	あ 田原市中山町と同伊良湖町の境界海岸基標No. 229 ア あから218度11分、236メートルの点 イ あから254度22分、457メートルの点 ウ あから221度37分、819メートルの点 エ あから200度23分、720メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市伊良湖町、日出町	なし
区第336号	愛知外海漁業協同組合	田原市赤羽根町地先	基点	あ 田原市赤羽根港東防波堤上基標No. 239－1 ア あから102度44分、2, 013メートルの点 イ あから150度23分、1, 141メートルの点 ウ あから143度48分、650メートルの点 エ あから89度15分、1, 782メートルの点 区域 アイウエアを順次に結んだ線により囲まれた区域		第一種区画漁業	わかめ養殖業	10月1日から5月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	田原市高松町、赤羽根町、池尻町、若見町、越戸町、大草町、南神戸町、東神戸町、六連町、豊橋市東細谷町、細谷町、小島町、小松原町、寺沢町、東七根町、西七根町、高塚町、伊古部町、東赤沢町、西赤沢町、城下町	なし